赤磐市内の事故発生状況

区分 / 期間	人身	死亡	負傷者数		
			重傷	軽傷	計
令和7年8月中	3	0	1	2	3
前年比　増減	−3	−1	−2	−2	−4
令和7年1月～令和7年8月末	31	0	6	29	35
前年比　増減	−14	−1	−3	−22	−25

令和7年秋の交通安全県民運動
『～交通ルール　守って笑顔　晴れの国～』

9月21日から30日までの10日間、県下一斉に令和7年秋の交通安全県民運動が展開されます。赤磐市内でも9月19日(金)には中央図書館で出発式を開催し、期間中は各地域でさまざまな啓発活動を実施します。
一人ひとりが交通ルールを守り、相手に対する「思いやり・譲り合い」の気持ちをもった行動を心がけましょう。

【重点目標】
☆歩行者の安全な道路横断方法などの実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服などの着用促進
☆ながらスマホや飲酒運転などの根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビーム活用促進
☆自転車・特定小型電動機付き自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

これは〇かな×かな？！

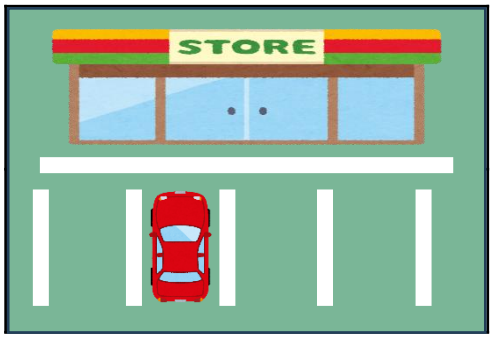

Q　コンビニに立ち寄った。少しの時間なのでエンジンをかけたまま離れてもよいか？

A　この行為は×。違反になります。道路交通法で「車両を離れる時には原動機を止め、完全にブレーキをかける等該当車両が停止の状態を保つため必要な措置を講じること」としています。つまり、少しだからといってエンジンをかけたまま、車両を離れることをしてはいけません。「停止措置義務違反」となります。短時間であってもエンジンをきちんと切って、車から離れるようにしましょう。